短歌・俳句

※短歌や俳句は、選者添削で掲載する場合もあります。

短歌

選者／山中　律雄

特選

入院の妻に代りて家事なせば
楽なことなど一つもあらず
村上　政美／東京都

【評】入院している妻に代わって家事をするのだが、意外に大変であることに気づいたのだ。「楽なことなど一つもあらず」には、思いがけない生活の変化に戸惑う作者の嘆きが出ている。

入選

雪冠る鳥海山を仰ぎつつ
師走の街に出でゆくわれは
阿部　良子／琴浦

ひつじ田に稲穂ついばむ白鳥の
静かなる群遠くより見つ
菅原　房光／大須郷

俳句

選者／宮本　秀峰

特選

鈴の音に心耳澄めるや初詣
稲葉　峻山／埼玉県

【評】年の初め、信心の有無は別として、新鮮な思いを胸に、社殿にお参りするのは心改まる気持ちになるものです。神鈴のひびきを全身で受け止めてお参りしている作者でしょう。華やかさの中にもこれから一年間の期待感も膨らんできます。

入選

寒星に母の繰りごと今日のこと　須田　亜希子／32区
軸変えて座敷を清め年を越す　川上　郁枝／大町
年の瀬や更にふえたる独り言　金子　与志／妙見町

広報「にかほ」では短歌・俳句を募集しています

毎月25日必着で、ハガキ・ファクス・電子メール等で投稿してください。

〔送り先：〒018・0192
秋田県にかほ市象潟町字浜ノ田1　にかほ市役所　まちづくり推進課
ファクス：0184・62・9013　メール：machidukuri@city.nikaho.lg.jp〕

広報にかほNIKAHO 1.15
2020 No. 344

●発行／にかほ市役所　まちづくり推進課
〒018・0192
秋田県にかほ市象潟町字浜ノ田1番地

☎0184・43・7510（直通）
電子メール　info@city.nikaho.lg.jp
ホームページ　https://www.city.nikaho.akita.jp

令和2年度から市税等・住宅使用料の コンビニ納付・スマホ決済が可能となります

令和2年度から、市税等・住宅使用料について、コンビニ納付・スマホ決済（PayPay・LINEPay）による納付が順次可能となります。

【市税等】
- 軽自動車税
- 固定資産税
- 市県民税（普通徴収）
- 国民健康保険税
- 後期高齢者医療保険料

【市営住宅】
- 住宅使用料

※利用開始月は科目（税金・料金）ごとに異なります。詳しくは、『広報にかほ』で随時お知らせしていきます。

問　市税等について……税務課☎43−7505
住宅使用料について…建設課☎38−4307